

各新聞社と教育NPOとの覚書(新聞記事の入試問題二次利用について)

【注意】私立中学校高等学校の教育NPO会員校が対象、大学は対象外です

2021年1月5日

項目	朝日新聞社	読売新聞社	毎日新聞社	朝日学生新聞社
覚書締結日	平成21年1月20日	平成21年4月17日	平成21年6月5日	平成22年10月20日
入試問題2次利用 ①過去問無償配付 ②過去問HP掲載	無償で許諾	無償で許諾	無償で許諾	無償で許諾
学校案内冊子への 入試問題掲載(無償配付)	無償で許諾	無償で許諾	無償で許諾	無償で許諾
入試問題2次利用 (有償配付)	当該新聞社の規定により、 有料で別途許諾	当該新聞社の規定により、 有料で別途許諾	当該新聞社の規定により、 有料で別途許諾	当該新聞社の規定により、 有料で別途許諾
利用の報告義務	有(教育NPOへ)	有(教育NPOへ)	有(教育NPOへ)	有(教育NPOへ)
出典明示義務	新聞名・発行年月日 朝・夕刊の別	新聞名・発行年月日 朝・夕刊の別	新聞名・発行年月日 朝・夕刊の別	新聞名・発行年月日 朝・夕刊の別
新聞記事などの利用範囲	朝日新聞 の新聞記事 (写真・図表を含む)	読売新聞 The Japan News の新聞記事・写真	毎日新聞 毎日小学生新聞 ※ の記事・写真・図版等	朝日小学生新聞 朝日中高生新聞 の記事(写真・図表を含む)
	写真・図表は記事と一体となっていること。記事から写真や図表だけ抜き出しての利用は範囲外(⇒有償での別途協議)			
寄稿、小説、投稿など 新聞社以外の第三者が 著作権を有する記事	別途権利処理の必要 (教育NPOへ)	別途権利処理の必要 (教育NPOへ)	別途権利処理の必要 (教育NPOへ)	別途権利処理の必要 (教育NPOへ)
その他の注意点	記事から写真のみを 抜き出して単独利用する 場合は別途協議 (教育NPOへ)	記事から写真のみを 抜き出して単独利用する 場合は別途協議 (教育NPOへ)	記事から写真のみを 抜き出して単独利用する 場合は別途協議 (教育NPOへ)	記事から写真のみを 抜き出して単独利用する 場合は別途協議 (教育NPOへ)

【協定の概要と留意点】

学校法人格を有する私立中学・高等学校の教育NPO会員校が新聞記事を入試問題として利用し、上記に該当する2次利用を希望する場合、当該校が教育NPOを通じ入試問題を添えて利用報告や申請をし、教育NPOが上記新聞社に一括して報告し入試問題の送付を行うことを条件に、無償で2次利用の許諾がされます。

- ◆上記会員校の入試過去問題・学校案内冊子としての無償配布や自校ホームページ掲載は無償で許諾処理されます。
- ◆有償配布を行う際には各新聞社の社内規定に基づき別途有償での許諾を得る必要があります。
- ◆新聞社以外の第三者が該当記事に対して著作権を持つ場合(寄稿文やインタビュー、対談、写真、図版など)や、記事から写真のみを抜き出して単独利用する場合には、各新聞社に別途有償での許諾を得る必要があります。

※ 週刊英語学習紙「毎日ウィークリー」は、2020年12月26日号で休刊しましたが、過去の記事の利用につきましては従来どおり協定の範囲内でご利用いただけます。